

会 議 錄

会議の名称	指定管理者選定委員会（第10回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	平成22年2月1日（月）午前9時55分～11時30分	
開催場所	小金井市役所前原暫定集会施設A会議室	
出席者	委 員	委員長 稲 正樹 委員 副委員長 藤井 泰博 委員 委 員 小沼 正博 委員 長谷 匠二 委員 横尾 和儀 委員 欠席委員 0人
	指定管理者応募団体	社団法人小金井市シルバー人材センター 3人
	担当課	交通対策課長 川村 史郎 交通対策係長 大久保 裕広 交通対策課副主査 竹中 正人 交通対策課主事 西山 武嗣
	事務局	企画財政部長 上原 秀則 企画政策課長 天野 建司 企画政策課長補佐兼企画政策係長 井上 明人 企画政策課企画政策係主任 堤 直規
傍聴の可否	可 一部不可	不可
会議次第	1 開会 2 平成21年度諮問第1号 武蔵小金井南第5自転車駐車場外3施設の指定管理者候補者の選定について 3 今後の予定等について 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

第10回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成22年 2月 1日（月）午前9時55分～午前11時30分

場 所 小金井市役所前原暫定集会施設A会議室

出席委員 5人

委員長 稲 正樹 委員

副委員長 藤井泰博 委員

小沼正博 委員 長谷匡二 委員

横尾和儀 委員

欠席委員 0人

指定管理者候補者団体

社団法人小金井市シルバー人材センター 3人

担当課職員

交通対策課長 川村 史郎

交通対策係長 大久保 裕広

交通対策課副主査 竹中 正人

交通対策課主事 西山 武嗣

事務局職員

企画財政部長 上原秀則

企画政策課長 天野建司

企画政策課政策担当課長補佐兼企画政策係長 井上明人

企画政策課企画政策係主任 堤直規

(午前9時55分開会)

◎委員長 おはようございます。それでは、皆さんおそろいでございますので、始めさせていただきたいと思います。ただいまから、第10回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。第10回とありますが、回数につきましては以前からの通算ということで踏襲させていただいております。また、第2期の指定管理者選定委員会の委員につきましては、本年の2月7日をもって2年間の任期が終わりとなりますから、今期の委員会は本日で終了となります。久しぶりの会議でございますので、ここで各委員の皆様の自己紹介を簡単にお願いしたいと

思います。

(各委員自己紹介)

◎委員長 ありがとうございました。それでは、引き続きまして、事務局を務めます企画政策課につきまして、職員のご紹介をお願いいたします。

◎天野企画政策課長 去年の4月から企画政策課長として参りました天野と申します。よろしくお願いいたします。

◎井上企画政策課長補佐 昨年の4月1日から企画政策課に参りました課長補佐の井上です。よろしくお願いします。

◎堤企画政策係主任 4月から担当となりました企画政策係主任の堤と申します。よろしくお願いいたします。

◎委員長 ありがとうございました。

それでは、早速進めさせていただきたいと思います。本日は1件の指定管理者候補者の選定を扱う予定でございます。まず最初に、本日は施設の概要と事業計画書等につきまして説明をお聞きしたいということで、関係者に出席をお願いしております。

審議の進め方でございますけれども、まず30分程度で関係者を交えまして施設の概要、それからお手元にあるかと思いますけれども、既に提出されております事業計画書などに係る質疑を行いまして、関係者にお答えいただきます。その後、候補者にご退席いただき、審議を行いまして答申をするという進め方で行いたいと思っておりますけれども、よろしゅうございませんか。

ありがとうございました。では、特にご意見がございませんようですので、今、私が申し上げた進め方で審議を行うことといたしたいと思います。

それでは、最初に上原企画財政部長がご出席されておりますので、皆様にご紹介いたします。

◎上原企画財政部長 改めまして、おはようございます。企画財政部長の上原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご多忙の中、第10回目の指定管理者選定委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員長をはじめといたしまして、各委員の皆様におかれましては、常日ごろより小金井市政の円滑な運営にご尽力、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、改めまして御礼申し上げる次第でございます。

さて、本日はこの後、指定管理者候補者の選定に当たりましての、市長からの諮問書提出1件を予定しているところでございます。どうぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎委員長 ありがとうございました。

それでは、市長のほうから本日の審議に当たりまして、諮問書が提出されておりますので、

諮詢をお願いいたします。

◎上原企画財政部長 それでは、市長からの諮詢書ということでございますので、本来でございましたら、直接市長からその内容をお話しさせていただくところではございますが、あいにく本日は市長の公務日程が重なっております。したがいまして、僭越ではございますが、私のほうから諮詢書を市長に代わりまして代読させていただきたいと思いますので、ご了承をお願い申し上げます。

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 稲 正樹様

小金井市長 稲葉 孝彦

諮詢書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき別添資料のとおり、下記の事項を諮詢します。

記

1 平成21年度 謒問第1号 武蔵小金井南第5自転車駐車場外3施設の指定管理者候補者の選定について

【指定管理者の候補者団体】

所在地 東京都小金井市貫井北町一丁目8番21号

団体名 社団法人小金井市シルバー人材センター

代表者氏名 会長 鈴木富雄

【指定の期間】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

以上でございます。以上のとおり諮詢書が出ておりますので、よろしくご審議をお願いいたしたいと思います。

◎委員長 ありがとうございました。

ただいま市長から、公の施設の指定管理者の指定手續等に関する条例第16条第1項の規定による諮詢がございました。

それでは、平成21年度諮詢第1号、武蔵小金井南第5自転車駐車場外3施設の指定管理者候補者の選定についてを議題といたします。

本件につきまして、説明のため、担当課から川村交通対策課長、大久保係長、竹中副主査、西山主事、そして指定管理者候補者として、社団法人小金井市シルバー人材センターから、吉岡事務局長、片村次長、藤村統括責任者さんにご出席をいただいております。

それでは、初めに施設の概要等につきまして、ご説明をお願いいたします。

◎川村交通対策課長 おはようございます。交通対策課長の川村でございます。

それでは、本日、武蔵小金井南第5自転車駐車場外3施設の指定管理者候補者の選定ということで、ご説明をさせていただきます。

まずこの自転車置き場というのは、現在、武蔵小金井の北口に大きな自転車置き場としてあったのですが、ここがマンション計画ということで、急遽昨年の6月に私どものほうに通告があり、この1,500台の自転車の行き場がなくなってしまう。これを何とかしなければ、まちにまた放置自転車があふれてしまうということがあり、武蔵小金井の北に民地を2カ所借りました。それから、武蔵小金井南に国有地がございますが、ここを2カ所借りて、急遽自転車置き場として整備をし、2月、3月のうちに整備をかけるということで、4月1日をもって使用開始とし、なくなる自転車についてスムースに移行しようという計画の中で、自転車置き場の設置が行われております。既にこの4つの自転車置き場については、小金井市の有料自転車駐車場条例というものがございまして、この一部改正を平成21年第4回定例会の中で設置することとして、議会の議決をいただいております。

指定管理者の管理に行わせる公の施設の名称でございますが4つございます。1つとしては武蔵小金井南第5自転車駐車場。2つ目が武蔵小金井南第6自転車駐車場。この5と6は国有地を利用してつくるものでございます。3番目、北側でございます。武蔵小金井北第5自転車駐車場。4番目に武蔵小金井北第6自転車駐車場。この4カ所の自転車駐車場でございます。

指定管理者の候補として選定する団体でございますが、諮問書にもありますように、東京都小金井市貫井北町一丁目8番21号にあります、団体名社団法人小金井市シルバー人材センターで、代表者は会長鈴木富雄さんでございます。

今度は指定管理者の候補として選定する理由でございます。1つ目としましては、当該団体が平成18年から私どもの自転車駐車場の指定管理者として19施設の管理を既に行ってもらっています。とりあえず5年契約の中の平成22年が5年目に当たるという状況の中で、1つなくなる自転車駐車場についても、今、行っていただいていると。この自転車をスムースに移行するためには、今、指定管理者として4年実績を上げているシルバー人材センターということでございます。それ以前の委託契約の期間も含めますと、30年以上小金井市の自転車駐車場を一手に引き受けていただいているという状況がございます。

それから、先ほども申し上げましたように、今般管理を行わせる4カ所の自転車駐車場というのは、いずれも武蔵小金井北第1自転車駐車場の一部返還の代替地で市が設置するものであります。利用する市民及び土地所有者にとって、武蔵小金井北第1自転車駐車場からの契約更新、これは複数月で契約している方もいることから、特に定期利用されている方は、どうしても他の施設に移っていただきたいということで、これも1,500台ぐらいなくなる中の1,000台ぐらいは定期使用でございますので、この定期使用の人々にスムースに新しい駐輪場に移っていただきたいということがございます。現在の工事については工事契約が終わりまして、準備の段階であり、2月、3月をもちまして、この4カ所すべて整備ができる状況であり、4月1日を使用開始として、移っていただく。移るのに3日ぐらいの猶予をかけてということで、

この業務をスムースに行っていただけるのは、この実績からシルバー人材センターさんではないかと考えてございます。

それから、この当該団体でございますが、高齢者等の雇用の安定に関する法律というものがございます。これは昭和46年の法律第68号第42条の規定で、高齢者の就労機会の増大を図り、あわせて活力ある地域社会づくりに寄与することを期待するためということで、市が補助を行っている団体でもございます。また、平成21年12月10日付で財団法人東京仕事財団事務局長から文書で、シルバー人材センターへの特段の配慮ということで要請も来ているところでございます。このような理由から、我々としてはこれからなくなってしまう自転車置き場、その代替地としてつくる4つの自転車置き場に利用者をスムースに移動していただいて、混乱のないようにしたいということで、ここで指定管理者として、シルバー人材センターさんにお願いしたいということで、今日はご審議をお願いした次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、シルバーさんのほうから事業概要について、説明させたいと思います。

◎委員長 ありがとうございます。引き続き、シルバー人材センターさんからよろしくお願ひいたします。

◎シルバー人材センター 改めまして、本日はよろしくお願ひいたします。ただいま川村課長のほうからご紹介いただきましたシルバー人材センターでございます。高年齢者の就業の機会を確保し、もって高齢者の福祉増進に資することを目的とした公益法人でございます。

設立は昭和51年10月21日であり、本年34年目に入った公益法人でございます。全国約80万人の会員が活躍をしてございますが、小金井市は、本年1月1日現在、1,211名の会員の皆さんのが地域貢献を旨として、日々活動を展開しているところでございます。

駐輪場につきましては、川村課長からご紹介がございましたように、平成18年4月1日、小金井市から指定管理者に指定をされまして、19の施設を頑張って管理を行っているということでございます。今日、改めまして新たな指定につきましてご案内いただき、大変喜んでおります。

既にご提出させてございます事業計画書の概要につきまして、片村次長のほうからご説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎シルバー人材センター どうもおはようございます。私、小金井市シルバー人材センターで市営有料自転車駐車場管理業務を担当しております片村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事業計画書の説明をさせていただきます。まず、当センターは市営自転車駐車場の管理業務を昭和54年、まだ無料のころから管理させていただいております。昭和59年12月から有料となりまして、その後、平成18年度からは指定管理者として指定を受け、管理しており、無料の頃から通算いたしますと、30年の経歴があります。

今回、指定管理者制度につきましては、経費削減等市民サービスの向上が目的ということで

すので、その目的に沿った運営を現在しております。今回、武蔵小金井北第5自転車駐車場外3施設の管理につきましても、同様にしてまいりたいと思っております。

まず、管理運営の基本方針としましては、こちらの計画書のほうにもありますように、まず平等利用の確保、管理経費の効率的運用、物的・人的能力の安定的供給、個人情報保護の4つの方針をもとに運営してまいりたいと思っています。

管理運営の方法としましては、まず利用者が気持ちよく利用できる運営というものを心掛けでまいりたいと思っています。条例規則を遵守した運営は当然のことですが、それに加えまして、迅速な手続、駐輪場は利用者の方と直接ふれ合う場ですので、接遇、特にあいさつにつきましては注意して必ずやるようにということで、今のところも実施しております。また、サービス向上の方策としましては、今回の4つの駐輪場は定期専用ということですが、武蔵小金井北第1自転車駐車場が4分の1程度に縮小されることによりまして、定期すべてと一時使用のだいたい500台分の駐車スペースがなくなってしまうということになります。そういったものにつきましても、近隣の駐輪場と密に連携をとりまして、満車の場合は近隣の空いている駐輪場をご案内できるようにしたいと考えております。また、実際に今ある駐輪場でも空きスペースを有効活用しまして、一時使用の方に1台でも多くとめていただけるようにしたいと思っております。また、今回新設される4つの駐輪場につきましては、身体障害者用の専用スペースについても設置をしたいと思います。そして、表示板、案内板等を設置しまして、利用するときにはわかりやすくしたいと思っています。

今回、新設ということで、修繕等が出てくることはないと思うんですが、利用者の利便性、安全性を第一に考えまして、修繕の必要が出た場合についてはすぐに対応したいと思っています。また、その場合には、シルバー人材センターの会員の方にもいろいろな職種の方がいますので、自分たちができるものにつきましては、センターの会員の方にお願いして、そういった修繕の経費につきましても、なるべくかかるないような形で心掛けたいと思っております。また、いつも利用者の声を聞けるように、駐輪場にはご意見箱等を設置して、ご要望等に対応していきたいと思っています。

次に、トラブル防止とその対処についてですが、トラブルは接遇の悪さによるものが大変多いことから、利用者はお客様であるという意識を研修等を通じて浸透させ、質の向上を図っていきたいと思っています。また、トラブルが起きた際には、早急に責任者が対応する体制を組んでおります。

次に、安心・安全対策につきましては、場内を定期的に巡回しまして、自転車が取り出しやすいよう常に整理してまいりたいと思っています。また、最近自転車の修理も増えまして、やはりお子さんを乗せる台も大きく、重たく、女性の方では取り扱いが大変な自転車もいろいろ出ております。そういう利用者、もしくは高齢者といった方が利用された場合には、積極的に出し入れのお手伝いをして、転倒等の事故を防ぐようにしたいと思っております。また、駐輪場は道路に面しておりますので、出入りの際は車や歩行者とぶつからないように、誘導・

監視をしたいと思います。また、武蔵小金井北第5駐輪場は2階建てで、1階は自動車の駐車場のスペースになっているということですので、そういったところにつきましては消火器等を設置し、防火管理者を配置しまして、消火訓練等の実施もしたいと思います。また、緊急時の対応につきましては、責任者へ常に連絡がとれるよう緊急連絡網をつくり、緊急時にはすぐに対応できるようにしたいと思います。

また、仕事をする職員の配置、管理体制につきましては、お手元に配布しております事業計画書にあります別紙の人員配置表のとおりになります。この業務は整理するだけではなく、利用料金、つまり公金を扱う業務という形になりますので、1円も間違いないように複数の目でチェックし、新人ではなく、経験豊富な者を就業させ、間違いないないようにしたいと思っています。

あと就業する職員の研修につきましては、まず新人に対しましては、基本的な心構え、就業の仕方等の研修を受けさせ、その後、現場で就業させるという形をとります。また、この業務は利用者と接する業務なので、接遇研修等につきましては、シルバー人材センターのほうで必ずやっておりますが、徹底させ、利用者はお客様であるという意識を持って就業するように指導したいと思います。

また、この業務は利用者の個人情報の取り扱いをしますので、条例・要綱等に準拠し、申請書等の書類の保管につきましては、不特定多数の目に触れることのないように場所を決め、保管し、取り扱いにつきましては制限をして、対応したいと思っております。

また、最後に平成18年度に指定管理者としてシルバー人材センターが選定されまして、管理運営してきておりますが、収容台数がなかなか増えることがありません。平成18年度末には、1万2,854台分です。平成20年度末にも、やはり同様の1万2,847台、ほとんど変わっておりません。しかし、シルバー人材センターが指定管理者として運営するようになりますて、利用料金収入につきましては、平成18年度は2億4,380万円でしたが、平成20年度におきましては、2億4,850万円、470万円の収入増であり、会員一人一人が経営努力をしていただいている結果がここに出てきていると思います。

また、シルバー人材センターは市内のおおむね60歳以上の現役を終了した高齢者が、今までの経験等を生かして、地域社会で仕事をすることにより、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与していることを目的としています。現在、市営の有料自転車駐車場のほうにも約100名の会員が元気に働いております。元気に就業することにより、お医者さんにかかることも少なく、それだけ医療費がかかっていないという実態あります。こういった面からも、市の財政運営に寄与していくことだと思いますので、ぜひシルバー人材センターを今度の指定管理者に選定していただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、以上で説明を終了させていただきます。ありがとうございました。
◎委員長 ありがとうございました。それでは、これからただいまの概要説明、また提示されております事業計画書等につきまして、各委員から質疑を受けていきたいと思います。

その前に、私、委員長のほうから確認の意味で1点総合的に質問させていただきます。既に川村課長のほうから詳細なご説明をいただいた訳でありますけれども、今回の市のほうの指定管理者の選定手続等に関する条例では、公募によらないという選定の規定がありますけれども、原則はもちろん指定管理者の指定は公募によるということになっている訳でございます。そこで、先ほど詳細な公募にしないことの説明はございましたけれども、再度、ごく簡単に今般の自転車駐車場の指定管理者の選定に当たりましては、公募によらない選定にした理由につきまして、ごく簡単で結構でございますので、説明をお願いします。

◎川村交通対策課長 川村でございます。今回の指定をシルバー人材センターさんにお願いするということで、先ほども申し上げましたように、これは武蔵小金井北第1という1,800台を擁している大きな駐輪場の4分の3を返還しなければならない。計画上は半年前にその意思をあらわして、契約上解約ができるという条項になっておりましたので、1月31日をもってこの契約自体が終わりになる状況の中で、代替地を探し、この4カ所の整備を行ってきたところです。

それで、この1,800台のうち1,500台がなくなってしまう。この1,500台をどう収容するかというところの中で、台数だけではこの4カ所で何とか収容できる台数を確保したところでございます。なくなるところも、今、シルバーさんが指定管理をしていただいている施設の1つです。ここも全部が取り壊しということではなくて、一部残りますので、この管理をしていただきながら、移設作業をスムースに行うためには、どうしても移設先との連携が必要になることから、今回については、シルバーさんにお願いしたいということで、考えたところでございます。

◎委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまからの各委員からの質疑を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎委員 ■■■でございます。まず、今の川村課長さんからお話のありました点で1点。6カ月前に解約という話ですね。それは、相手からいつ来たんですか。

◎川村交通対策課長 正式な文書としては、6月25日でございます。

◎委員 そうすると、シルバーさんにお願いしたいという理由のところに、スムースにいったというお話がありましたね。そうすると、6月から今まで時間がかかったということは、新しい代替地を探さなくてはいけない。今日までになって、これからということになると、月日があまりないことから、スムースにいかせるためにも公募という形ではないというストーリーなんですね。

◎川村交通対策課長 おっしゃるとおりでございます。6月にこのお話を正式にいただいて、それからどうするんだということの中で、まず代替地があるのかどうかということで、北口の空き地を持っておられる地権者の方、南口も含めて、我々は全部空き地があれば地権者を調べ、貸していただけないかということでお話をさせていただきました。この交渉も進めながら、1月31日に契約が切れてしまうため、候補地を探し、これを工事する期間というのも先に見通

してやらなければならぬと。それから、議会にも平成21年第4回定例会へ条例の改正がございますので、それまでに何とかここが駐輪場として成立するんだというものをつくらなければいけないということで、この6月以降、我々も走り回り、何とか4カ所の場所を見つけました。

それを今度は整備するのに幾らかかるんだ。条例改正もしなければいけない。そういう中で、どうしてもそれをやると3月いっぱいで1月末が契約ですから、1月末までにすべてをつくつて更地にして返すということが、非常に物理的に無理な状況がございます。これは相手様にお願いして、今、小金井市の自転車駐車場の窮状というものを訴えさせていただき、それで何とか2月、3月の契約の更新をお願いしたところなんです。

それをお願いしつつ、今度は3月までにすべてができたとして、更地にして返すという契約でございますので、4月1日に移っていただきても、壊して返さなければいけない。平成8年につくった2階建ての鉄骨づくりで、下が駐車場のところの2階を借りており、鉄骨ですので、これをばらして返すには、どうしてもまた工事契約を新たに起こして更地にするには3カ月、4カ月かかる。

これも、相手方には今、お願いしたところですが、相手方もそこはマンション計画がありまして、その先に完成の日取りが決まっていますので、どうしてもそこまでは延ばすことはできない。2月、3月の小金井市が整備する間、1月中に契約が切れてしましますので、その間に合意書を交わし、2月、3月、それから4月はでき上がって3日ぐらいは移設の猶予をいただき、4月3日まで引き続き自転車置き場として使うということのご猶予をいただいた合意書が1月中に交わせたということでございます。

あと、シルバーさんとは関係ございませんが、我々がそこの建物を除去して、更地としてお返しする方法については、先方とお話しした中で、向こうの希望どおり4月中に返してほしいということですので、その1カ月の間に何とか現在あるものを解体し、お返しできるような努力をしているところでございます。

そういう期間のない中で場所を探し、積算をし、議会を通しということがございました。そこで新たに公募をかけて管理者を決めるということもございます。ただし、先ほども言いましたように、平成18年から指定管理者制度で指定をさせていただき、管理をしていただいていますが、5年契約の5年目に当たること、急を要すること、それから、なくなるところも新しくするところも連携をとらなければいけないことがございますので、一般公募ということではなくて、指定させていただいたという状況でございます。

◎委員長 よろしいですか。

◎委員 はい。次に、事業計画書について教えていただきたいんですが、事業計画と一緒に出されております別紙のほうに当たるんですが、そこに計算表というのがございますよね。

◎シルバーパートナーセンター はい。

◎委員 ここは毎日更新時というところの日数と時間のところですか。このところをちょっと読んでいてもよくわからないので、これを教えていただきたい。どういうふうに読めばいい

のか。

◎シルバーパートナー それでは、この表の見方について、ご説明させていただきます。

武蔵小金井北第5駐輪場をまずご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうは、一応2階建ての駐輪場になります。それで、人を配置する時間帯なんですけれども、6時半から9時半まで、朝の通勤時間帯になります。そこが3時間。それと、夕方の5時から8時まで、これがちょうど帰る時間帯に当たりますが、ここで3時間ということで、計6時間、人を配置します。それで、規模のほうは2と書いてありますが、これは2名の配置をするということになります。それで、1日当たり12時間という形です。

それと、9時半から5時の間の基本的には人がいない時間帯になりますが、その関係で巡回する時間を設けております。それが11時から12時まで、それと13時から14時まで、15時から16時まで、各1時間ずつ計3時間ということで、例の全日というところが15と、1日の就業時間数が15とありますが、これが12プラス3で15時間という形になります。

それと、更新時についてなんですが、これは定期の更新をします。ただ、現場では定期の更新はできません。北第1駐輪場で行うことになりますが、それにつきましては、月末と月初で各5日間、計10日間を予定しております。

時間帯につきましては、朝6時半から夜8時半までということで、これは3交代制をとっておりますので、交代するときに引き継ぎ時間が15分ずつ、早番から中番、中番から遅番ということで2回あり、引き継ぎには15分とっております。

そうしますと、1日の就業時間は、14.5時間という形になります。

それと、更新時の月末、月初の計10日間につきましては、6時半から9時半、17時から20時と、巡回の11時から12時、13時から14時、15時から16時、これは通常どおりの北第1駐輪場で行う業務になりますので、それが15時からという形になります。

それを、下の計算表のほうで見ますと、例の全日につきましては、定期の更新というのは行いません。ですので、10日間を除いた4月の場合は20日間、それが1日15時間ということで300時間という形です。それと、Bの更新時。これが、月末、月初の各5日間の計10日間になりますので、この10日間につきましては、定期の更新をする者が14.5時間の10日間で145時間、それ以外の現場のほうの整理・巡回する者が15時間という形で150時間という形になります。

右のほうにいきますと、時間の合計がそこに出るという形です。

時給とありますが、時間額でお金をお支払いします。仕事をした者にお支払いをしておりますので、その単価を掛けたもので金額が出てくるという形になります。それで、1ヶ月、4月の場合でしたら51万7,500円という金額になるという形になります。

◎委員 ありがとうございます。

◎シルバーパートナー よろしいでしょうか。

◎委員 はい、わかりました。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎委員 市のほうにお聞きしたいんですが、今、マンションなんか随分と小金井市の周りに建っていますが、おそらく駐輪の希望者は相当多いと思いますけれども、全体の需要量と供給とのバランスが崩れている形になっていますが、その辺はつかんでおられるのかどうか。

もし全然それが足りないんだとすると、根本的にどういう方針でやられているのか、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいなと思うんです。

1つ、府中市で非常におもしろいなと思ったのが、あそこのけやき通りですが、あの両側が非常に幅の広い歩道なんですね。十二、三メートルありますが、その一部を「ちょこ・りん・スポット」という名称でつくってあるんです。もう何百台とあるんですけども、これはもちろん全部無料で、その利用の仕方という説明がそこに書かれているんですけども、非常に皆さん、便利にしてやっておられるんですね。

もちろん管理する方も10人以上おられますかね。ずっといて、「こっちがあいているよ」ということで整理されているんですけども、例えば新しくできようとしている武蔵小金井駅の南口ですね。あの辺もやはり15メートルぐらいの歩道があるんですね。ああいうところを何か利用できないのか。そういう「ちょこ・りん・スポット」みたいな、そんなこともちょつと考えたりしたものですから、何かそういう全体の需要と供給とのバランスがどうなっているか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◎川村交通対策課長 それでは、幾つかのご質問でございますので、順次お答えさせていただきたいと思います。まず、需要と供給のバランスということでございますが、小金井には3つの駅、武蔵小金井、東小金井、新小金井というのがございます。東小金井、新小金井については、需要に対して駐輪場が十分にあるという状況でございます。武蔵小金井につきましては、やはり足りていないという状況が続いています。ですから、今これで取り壊しになってしまふ武蔵小金井北の第1駐輪場でも、定期利用で貸してほしいんだと待っている人が大体800人ぐらいいるというデータが出ているんですね。南口でも、400人ぐらいの方が自転車を置きたいということでございまして、なかなかこの需要にこたえられていないというのが武蔵小金井の実態でございます。

それで、今駐輪計画といいますか、中央線が高架化になり、高架下を利用して自転車置き場をというのがこの間ずっと、10年来、我々が言ってきたことでございます。高架下が大きく利用できる場所があるのではないかということで、今、JRと自転車置き場について交渉を始めているところです。駅の周辺に自転車で来る方のほとんどが鉄道を利用する方だということは、データ的に出ておりますので、これも含めてJRに責任を持つようにということで、今、交渉を全国的にも行っているところです。しかし、なかなかJRも高架下の利用については、モール構想といいますか、商業展開していくんだという会社の方針があるということで、通勤客のために便利のいい駐輪場をいい場所にということには、なかなかいかないような状況でございます。これは引き続き、今、交渉させていただいております。

それから、平成21年度に自転車利用の調査を行いました。全市的に行いまして、今、武蔵小金井、東小金井ではどれだけの需要が必要かということで、今データがまとまりつつあるところです。これはかなり細かいアンケートを行っておりまして、武蔵小金井で言えば、駅を中心いて4分割して、北の西方向、北の東方向、南の西方向、南の東方向と、どの道を通って駅に集まつてくるかということも調べてございます。その需要を何とか生かせるようなものを設置していくかない限りは、放置自転車は減らないという状況があると思います。ですので、武蔵小金井についてはバランスが確かに崩れており、以前から駐輪場を設けてほしいという陳情、そういう市民からの要請もございますが、なかなかそれにこたえられていない状況がございます。

そういう状況も踏まえて、今回一番大きな駐輪場がいきなりなくなってしまうということでしたので、これは緊急事態だということで、今回こういう一連の動きになりました。

それから、ご紹介いただきました府中の関係です。確かにけやき通り、大國魂神社に向かう大きな参道に駐輪場ができたということで、私も府中で働いている方に声をかけたり、いろいろ聞いてはみたんですが、あの土地そのものが大國魂神社の所有地みたいな道といいますか、昔の参道なので、その協力を得てああいう形がとれたと聞いております。そこを管理するということで、非常に大きな駐輪場になり、大きな力になっているということを確認してございます。

あとは、南口の利用ということも、ヨーカドーさんができて、ヨーカドーさんの地下にも大きな駐輪場ができています。これは750台ぐらいの収容なんですが、これはずっと我々もヨーカドーさんがここに出店するというときから非常に心配をして、そこからあふれた自転車が、今度は町の中にあふれていってしまうのではないかということで、ヨーカドーさんとは出店前から随分綿密な交渉をやらせていただいたんですが、現実は一杯にならない。半分も入っていないという状況がございます。

ですから、駐輪場としては、とめようと思えば誰でもとめられる状況のものがそこにあるんですね。ただ、市としては、ヨーカドーさんの地下にとめてくださいとは、付置義務でつくった駐輪場ですから、当然これは商売のために活用すべき駐輪場を市があっせんして、通勤・通学のための駐輪場として使用するということは、なかなか市から申し上げられないという事情もございます。南口の状況としては、あるにはあるんですが、公式に定期でとめたりということになると足らない状況というのが続いてございます。

それから、今、道路法の中でも、道路用地の一部を自転車置き場にできるという法改正もてきております。一定の幅の道路があって、余地があれば、その道路の一部を、道路区域のままでも自転車置き場を道路の脇に設置するような施策もこれから先はとれるんですが、どうしても歩行者の安全を第一に考えますと、自転車を置くよりも人を歩かせる。自転車を置くよりも、自転車の走る道を整備しろという需要のほうが今は多い状況にありますと、自転車道をつくるにも、道の全体幅がないものですから、一定の幅の車道ということになると、自転車置き場を道路脇につくるという状況の道路が小金井市にはなかなかないという状況でございます。

委員おっしゃるように、武蔵小金井については、依然駐輪場が足らない状況が続いておりますが、これは最終的に高架下も含めて、武蔵小金井の駐輪計画をどうするかという、このときをとらえないと駐輪場をつくっていけないというのは我々も感じておりますので、その中で整備を考えているところでございます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

◎委員 こういう状況を嘆いてきましたけれども、平成20年度シルバー人材センターの事業実績の資料によると、武蔵野市、三鷹市、国分寺市に比較して、当センターは実績が十分にあることがわかります。

それから、事業別実績では、平成21年において、市の駐車場管理は20カ所で94人が就業していると。収容台数が自転車が12,476台となっています。それから、収支においては収入が1,250万5,000円という内容であります。モットーとしては、安全に事故なくやるということ。それから、年齢構成においては、64歳から79歳が約73%を占めているというような状況が見えてきました。

そこで、市の担当課の意向によって、非公募ということで当選定委員会としては、この1社のみをチェックするということになりますので、業務上の反省とか、今後の切磋琢磨というか、特に今後、自転車の利用者が増えると思われますので、そういう点において非選定というか、1社のみの公募でありますが、よほど心を引き締めてやっていただきたいという感じがするわけであります。大体、とりあえずまとめはそういうことであります。

◎委員長 ありがとうございます、■委員。

◎委員 担当部局のほうからの今回の非公募による内容の説明をいただきました。長年の実績を見て安心してお願いできるのかなと思っていますので特段の質問はないんですが、参考に1つ聞かせていただきたい部分があります。

選定の期間、指定管理者としての期間が1年なので特に問題ないと思うんですが、利用計画書の中で、今後5年以内に公益社団を選択するか云々という問題と、運営の中で新公益法人の意向認定に向けて的確に対応してまいります。今の現時点では民法特例法人になっていると思うんですけども、もう実際的には4年を切って3年半ぐらいになってきていますので、公益認定を受けていくのか、どうするのかというところで、認定を受けていくのであれば当然定款の変更、それから事業予算の新たな枠組をつくっていかなければいけないと思うんですけども、それがないままずっといくと、解散をも視野に入れていかなければいけないことになっていくと思うので、もし認定を受けていくのであれば、いつごろ認定手続の申請をしていくのかということと、そのための準備というもの、当然、準備期間は場合によっては1年近くかかると思うんですけども、その辺の予定等々、理事会等で、もしいろいろ検討されていることがあれば、教えていただける範囲で教えていただけたらと思います。あくまでも参考ですので、ただ社団法人の存続にかかわる問題だと思うので、ちょっと教えていただけますか。

◎シルバー人材センター ■ 委員さんのご質問でございますが、平成20年12月1日に新法人改革の関連3法案が施行されまして、施行後5年以内にいずれかの法人の選択をして移行しなければならない。

小金井市のシルバー人材センター、今まで34年ということですけれども、公益社団法人ということで、この34年間、地域に貢献するということを命として活動展開してまいりました。当然、新法以降の新法人の選択を認められた場合は、その意思は何ら変わることはないということでおございます。小金井市のシルバー人材センターは、現段階で、理事会等で確認している状況をお話しさせていただきますと、平成23年4月1日、新たな公益社団法人を目指していくということで確認してございます。

そのための手続でございますけれども、今年の3月に、センター第59回の定期総会があります。その総会の席上、移行の決議を上げさせていただいて、全会員一致で移行についてご承認をいただきたいということでございます。

それを受けまして、5月の第60回定期総会が予定されてございますけれども、その総会におきまして、新たな法人の定款、それから役員体制を議案として上程させていただいて、ご承認をいただきたいということでございます。

それ以降、監督官庁であります東京都の公益認定委員会等に一定の書式等を提出させていただいて、新たな公益社団法人としての認定を受けさせていただき、受けた段階で平成23年4月1日に移行ということで、現在準備を進めているということでございます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

◎委員 シルバー人材センターさんにちょっとお聞きしたいんですけども、この作業の4を見ますと、いろいろな事業をやっているようでございますが、その中で、自転車だけに絞ってみると、やはり自転車の管理業務、それから、例えばリサイクルの事業ですね。それから、もう一つは放置自転車の事業というのが出ております。これは、もちろん事業は違うので、多分一緒になることはできないとは思うんですけども、もし統合できれば、例えば材料費とか、あるいは人件費、人の融通とか、そういう点で、多少融通ができる部分があるのではないかかなというふうに感じたんですけども、その辺はいかがでしょうか。事業がいろいろ分かれていますが。

◎シルバー人材センター ■ 委員さんのご質問にお答えさせていただきますが、シルバー人材センターは現在は1,200名の会員が日々活動してございます。その会員が就業、仕事につかれた場合は、その対価としてお払いするのが給与ではなくて配分金という考え方でございます。と申しますのは、シルバー人材センターは雇用という形態での就業はできないという形になってございますので、配分金という形でその労働の対価的な形でお払いするということでございます。その額につきましては、給与、報酬ではございませんが、一応東京都の最低賃金法に定められた額を最低の基準としてお払いしているということで、それについてご理解をいた

だいたい会員の方に就業していただくということでございます。

業務につきましては、多岐にわたってございます。その会員の方々が現役時代に培った知識と経験、そういったものを十分生かせるようなお仕事につかれる場合、それはそれで大変喜ばしいことでございますけれども、それ以外に、現役時代に全く経験していないようなお仕事につかれることもあります。そういったような方々には、技能研修等を十分センター等で設定して、その研修を受講していただいた上で一定の経験を持ってそのような新たな就業場所に就業していただくということで、センターとしては1,200名、すべて100%就業ということを目指して活動を行っているということでございます。

◎委員長 よろしいですか。

◎委員 はい。

◎委員長 いかがでしょうか。では、以上でよろしゅうございますかね。

それでは、大変長時間ありがとうございました。ご説明への質疑はしたということで、以上で武藏小金井南第5自転車駐輪場外3施設にかかる関係者からの説明、質疑を終了いたします。

ここで、シルバー人材センターの関係者さんはご退席になります。本日は大変ありがとうございました。

なお、関係部局の皆様につきましては、まだ審査に当たり質疑等があるかもしれませんので、引き続き残っていただきますようお願いいたします。

(関係者退席)

◎委員長 それでは、これから武藏小金井南第5自転車駐輪場外3施設の指定管理者候補者として事業計画書を提出されております社団法人小金井市シルバー人材センターを選定することにつきまして、当委員会として審議を行っていきたいと思います。

何でも結構でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。そして、最終的に当委員会の本日のまとめといたしましては、委員会として何か意見があれば、その意見をつけて市長に答申することになりますので、その点を含めて、どうぞよろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

◎委員 会議についてなんです。今回の非公募という内容の趣旨説明で、非公募であるということで混乱を防ぐとか、そもそもの中身はよくわかって、またシルバー人材センターは過去に実績もたくさんあって、市民から特にクレームもない状態で、選定されていく一番の業者ではないかなと思われるんですが、ただ、そういう状況にあって、指定管理者選定委員会は市長からの諮問なのでそれにこたえなきやいけないんですけども、公募の中にあって、どこが一番適切なのか、市民のためのサービスの安全、それから市の行政を担ってもらうという部分でどこを選定していくのかというのは、この会議、委員会で検討するのはよくわかるんですけども、非公募で1社しかなくて、そしてこの選定委員会で決議したことによって、選定委員会によって選定されたということになっていくんじゃないかなと思うんですが、その辺で少し疑問が残るのですが。

◎委員長 いかがでしょうか。全部が非公募になっているということで、市のほうのご提案ということになっておりますが、いかがでしょうか。

私のほうからすみませんが、条例のつくり方としてはどういう形になっておりますか。つまり、これは自治法に基づいてつくっているわけですけれども、指定管理者をまず公募して、そこからこの第三者の委員会みたいなもので審議して、決定して、市のほうにお返しするということになっているかと思いますけれども、今般のような公募によらずというのも、もちろんつくり方としてあると思うんですけれども、そのあたり、どういう条例のつくりになっておりますでしょうか。

◎井上企画政策課長補佐 条例のほうでは、公募によらない選定等という項目がございまして、市長は、当該公施設の性格、事業の内容、規模等により、その管理を行わせることにより、目的を効果的かつ達成することができると認められる団体があるときは、非公募でもよろしいという規定にはなっております。

◎委員長 市長のほうでそのようにご判断されたときにはというつくりですね。

◎事務局 はい。

◎川村交通対策課長 先ほど私のほうでお話しさせていただきましたように、今回につきましては、なくなってしまう駐輪場の管理を今シルバーさんにやっていただいているところです。

それから、新たにできる4カ所については、今工事中でございますが、4月1日から工事を始めたのでは、スムースな移行ができない状況です。今からつくって、ここに4カ所できるんだということを、運営している駐輪場に対して、利用者に対して、その周知を行っていく必要がございます。本来、先にもう管理者が決まっていれば、そこにそれを行わせるということもできますが、管理者が決まっておりませんので、管理をしなくなるところの一部に本体が残りますので、シルバーさんが2月、3月の間に移っていただきますという周知をやらなければいけない。

その移り方、場所についても、なかなか利用者さんの思ったところにはできておりません。1つは駅から300メートルぐらい離れた場所になってしまします。今の場所からすると、ちょっと不便な場所に移ってしまう。しかも、それは1階が駐車場として使っており、2階に上がつてもらう。

その駐車場は、1階の一部を借りるのですが、条例上は料金が1階は1,900円、2階の場合は1,500円です。現在、一律1,500円でご利用いただいているところを、今度は1階1,900円の場所もございます。それから、もう一つ借りる第6のところも、三百何十台とありますが、これも平地で整備をいたしますので、料金が1,900円になってしまします。そうすると、今1,500円で利用されている方にご理解いただいた上で移っていただきなければいけない。料金が少し上がってしまうこともありますし、そういうことも含めて、今からシルバー人材センターさんにはそれを担っていただき、業務として告知をするなり看板を出すなり、ビラをつくるなりということは、今の業務の中で相談させていただきやっているのですが、よ

りスムースにそこに移行していく。

移行先の場所を決めなければなりません。今のうちにやると、私はあそこがいい、私はこっちがいいということになり、4月から大混乱になってしまいますので、それも含めて今と同様にシルバーさんがそこも引き続きやっていくということが決定されていれば、よりスムースにその業務が行えるということも、シルバーさんでなければというところの理由の1つでございます。

◎井上企画政策課長補佐 先ほど説明いたしました公募によらない選定による場合ですが、非公募でも選定委員会の意見を聞くものとされておりすることから、このようなかたちになっております。

◎委員長 わかりました。

◎委員 それで、非公募は何の問題もないのですけれども、直接非公募であるならば、1つの法人ですから、そのまま議会にあげてもらえばいいんじゃないかと思うんだけど、何で選定委員会で審査するのかと思ったんですが、今そのことを聞いて選定委員会の意見をつけて議会に出すということがわかりました。

◎委員長 ■■■委員、よろしいですか。

◎委員 今ので大分わかりました。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎委員 全くの感想なんですけれども、先ほどのセンターさんにお願いするというのは、私もそのとおりだと思います。妥当だと思うんですけれども、ただ、去年の6月に動くというのが、前からもう少しあらなかつたのか。それに対する半年なり、1年なり先の何か計画が立てられなかつたのか。もうちょっと何とかならなかつたのか。

これから、ますます自転車が増えて、いわゆる放置、今度、あふれた人々は多分放置自転車になっていくんじゃないかと思いますけれども、その放置自転車に対してどう対策を練るか、その辺のことを一緒に考えていかないと、ますます混乱しちゃうんじゃないかなと思いますね。車の場合も放置というのは、ちょっと場所が邪魔になりますし、もしどこかに送ったとしても、必ず罰金みたいな、非常に高い金額がかかるので問題ないですけれども、自転車の場合は新品でも8,000円ぐらいで買えちゃうんですね。そうしますと、ほかに持っていたものの料金は知りませんけれども、どうせ何百円ぐらい払うなら新車買っちゃうという人も出てきて、放置自転車という問題がますます大きくなっていく。ですから、何か抜本的に放置自転車に対する対策なり何なり、もうちょっと長期的に考えていかないと、ますます混乱しちゃって、市民からも文句が出てきたり、誹謗が出たり、そういうことで大変になっちゃうんじゃないのかという感じがしているんですけども。これは全く意見です。

◎委員長 ありがとうございます。お答え、何かあります？

◎川村交通対策課長 はい。6カ月前に答えをいただいているということでございますが、持ち主がもともと ■■■さんだったんですね。それで、相当更新させていただいたところです

が、今の地主さんは [REDACTED] という会社で、この業者はマンションを建てている会社なんですが、この売買が急に行われたように我々はとらえております。もともとの契約書の中にも、高架下に駐輪場ができるまでの間、借りたいということで、そういう1文があるのですが、その条文の中には6カ月前に申し出があった場合ということがございましたので、その中で土地が売買されて持ち主さんがかわった。そのことを知ることがなかなか我々はできなくて、実は6月に正式にいただく前、年明け頃から、急にマンションの建設業者さんが土地をいろいろ調べに来ました。ここに駐輪場があるけれども、これはいつまでどうだという話が窓口に随分あり、ここにマンションを建てたいという話がありましたので、いや、そういう話はないですよと。これは、我々が今駐輪場で借りているので、マンションは建ちませんという話は最初にしていたんですが、いろいろな業者が来るものですから、私のほうで地主の [REDACTED] さんにお電話を差し上げたところ、ちょうどお話をしようと思っていたということでした。そこから始まった話であり、もうそのときにはどうも売る先を決めて、その交渉をしていたという状況もあるらしく、それが決まって、正式にお話をいただいたのが6カ月前ということで、なかなか対応がしきれなかったというのが現実でございます。

それから、放置自転車の件ですが、これも先ほど申し上げましたように、東小金井は需要に対して収容台数のできるものが逆にございます。「そこに置きなさい」、「ちゃんと駐輪場に入れてください」と言う誘導員を増員しましてやってきたんですが、武蔵小金井の場合「そこに置くな」、「そこはダメだ」ということですと、「じゃ、どこに置けばいいんだ」という答えが返ってきて、「駐輪場をつくれ」という話になってしまふんですね。

それで、我々も今生懸命放置自転車を撤去しています。年間1万台に及ぶ自転車を撤去しているんですが、今、撤去した自転車を一時保管しなければいけないと条例上にございますので、人様の財産であり、これを撤去して保管しなければならないんですね。そうすると、先ほども言いましたように、自転車が今1台8,000円ぐらいで買えてしまう状況の中で、わざわざ遠いところまで、ちょっと古くなった自転車を1,500円の引取代を出して、土日、我々はあけておりますが、そこにそれだけの手間をかけ引取りに行くという人がなかなかおりません。「まあ、いいや、もう撤去されたから新しいのを買っちゃうよ」みたいなところもありまして我々も撤去はする。返還もする。返還率も今は67%ぐらいですかね。あとの方たちは、もうその自転車は要らないということでございまして、例えば要らなくなった自転車の処置も我々がやらなければいけない。

これは条例上、これはまた余談になりますが、中国でオリンピックが行われているときは、非常に鉄が高騰しまして、自転車でも1台千幾らで回収しますということがあります、自転車が売れた時代がありました。今年はもう100円を切るようなお値段になっており、来年あたりは逆に「金をもらわないと持っていくよ」みたいなことになります。返還率も上げていかなければいけない。かといって、あまり撤去しても、今度は保管する場所がない。溢れてしまう。返還率も低い。毎日撤去していくと、今度は民間地を借りて運営している保管場所にもなかなか

か置けないと。そうすると、放置自転車がある本当に危険なところぐらいを毎日撤去するような形で、端から全部撤去するという状況にはなりません。

ただし、それも先ほど言いましたように、武蔵小金井あたりは駐輪場の整備がまだ遅れておりますので、なかなかそれを強行に我々が行って、市民感情としても、「置き場所もないのにどこに置けばいいのよ」というのが、いつでも返ってくる言葉でございます。まずは駐輪場をきちんと整備すること。必要台数整備すること。その上で、先ほど言いましたように、撤去の強化をすると。撤去費用も今は1,500円ですが、これも議会の中から武蔵野市とか、近隣市の状況を見るともう少し2,000円とか、3,000円となっているところもございます。3,000円とったら、多分もう引取率が下がるんだろうということで、我々は今1,500円で、引取率67%というのは、近隣市の中でも一番いい数字といいますか、我々は土曜日も日曜日もあけております。これは、土日をあけていない市もかなりあるんですが、小金井市は土日もあけて引取をお願いします。前は午後3時だった時間も、今は午後5時まで延ばして、なるべく皆さんに引き取っていただけるような時間帯を設置して、引取をお願いしているということも今やっているところです。おっしゃるように、きちんと長期計画を立てて、自転車置き場を整備した上で撤去をどうするのか、撤去費用をどうするのかということは、今後なるべく早い時期に組み立てていかなければいけないことと認識しております。

◎委員長 ありがとうございました。

◎委員 やはり利用者個人との案件の業務でありますので、非常に気を使うことが多いと思うんですね。ですから、やはりシルバーとしても相当そういう点の担当者も、気苦労するということもあると思うので、そこら辺もよく指導願いたいという感じがありました。

◎委員長 附帯意見につきましては、いかがでしょうか。

前回の意見を参考にご紹介いたしますと、当委員会としては、利用者にとって非常に使い勝手のよいサービスを向上するとともに、なおその特性にかんがみて、安心・安全な、働いている方にとってもそのような形になるようにと、そういうような文言がついておりましたけれども、今回はシルバー人材センターを選定するということですけれども、当委員会として市の方にご意見を付して提出する場合に、何か附帯の意見をつけてお返ししたほうがよいかと思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

◎委員 すみません。それに載せられるかどうかわからないですけれども、先ほどお話が出ていたように、小金井市、この場所に関して言うと、やはり今後アンバランスが続いていくんじゃないかと想像されますね。それに対する中期的といいますか、半ば長期的な駐輪に対する施策といいますか、計画といいますか、そういうことも同時にやっていただきたいなというのも本心なんです。そうしないと、ますます混乱しますよということですね。

◎委員長 そうですね、さっき課長のほうからご紹介ありました、例えば利用者のほうから考えますと、近場で使い勝手のいいというふうに考えてしまいますよね。しかし、ほんとうに溢れかえっている状態で、いたちごっこみたいなところがあり、今度は人を使って放送を流し、

トラックで撤去してもそれを取りに来ない。またしばらくすると増える。結局、需給が壊れている、崩れている訳ですよね。

例えば、1,500円というのは、私なんかの住んでいるところに比べますと非常にすばらしいと思う。それを、例えば1,900円にして、離れたところで、今度は2階に取り入れる形になって、2階は1,500円で下は1,900円。そうすると、利用者にとっては急に上がり、しかし、こう決めましたということになる。そういう問題も含めて長期的、総合的に行政のほうでどうするのかということを考えていただかないと、市民にとって非常に大変ですし、行政にとってもいろいろな問題が引き続き残っていくということになる。

◎委員 その辺がもやもやしていますね。文章にするとどうなるか、国分寺なんかは、駅のすぐそばに上下するものがあり、地下から上まで、そういうものをつくってあるんですよね。ああいうふうにできないのかなとか、それから、これは法律に絡んで申し訳ないですけれども、車と同じようにリサイクル料を最初からとったらどうだということがあります。まずそういう点を考慮しながら、通学とか通勤の方が定期的に利用できるところを確保していかなければいけない。とりあえず、私どもの近所なんかでもいろいろ意見を聞いていますと、やはりちょっと買い物に出て、2時間ぐらいとめたいというときにとめるところがなく、非常に困っているんですね。ですから、そういう短時間だけ少しとめたいというようなことに対する何か対策をとれないものかという感じがしているんですけども。

◎委員長 まちづくり全体でどうしていくのかということを、そこでいろいろ大きく考えていただかないと難しいかと思います。

◎委員 そのことについて、何か担当のところでつくられないと、片手落ちではなくて両手が落ちちゃうような感じがしますね。その辺をどう構築するかがありますけれども、少し気にしてください。

◎委員長 前回の場合だと、出た意見としましては、利用者にとって非常に使い勝手のよいサービスを向上していただき、そして、逆に業者のほうも駐車場の特性にかんがみて安心・安全、そして働いている方にとっても安心・安全が確保されるような駐輪場として運営していただきたいという意見がございました。それと、これは委員会の枠をはみ出るところもありますけれども、今後の中長期的な施策、政策等についても市のほうでよくお考えいただければ、当委員会としてはありがたいというような文言をつけさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、意見につきましては、今申し上げましたような意見をつけて、シルバー人材センターを候補者として選定するということでまとめたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長 ありがとうございました。それでは、異議なしということで、本件につきましてはただいま申し上げたような意見をつけさせていただいて、市長に答申するということで決定い

たしたいと思います。

それでは、最後ですけれども、今後の予定等についてを議題といたします。事務局のほうからお願いいいたします。

◎井上企画政策課長補佐 事務局からです。第3期小金井市指定管理者選定委員会委員の再任におきましては、ご快諾いただき大変ありがとうございました。任期は平成22年2月8日から、平成24年2月7日までの2年間となっております。引き続き、ご負担をおかけすることになるかと思いますが、何卒よろしくお願いいいたします。

なお、再任にかかる委嘱状の交付につきましては、平成22年2月8日付け郵送にて失礼させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

続いて、今後の選定委員会の開催予定につきましては、現在、指定管理者制度で管理を行っている施設のうち、平成23年3月をもって指定の期間が終了いたします、小金井市障害者福祉センター、小金井市本町高齢者在宅サービスセンター、小金井市福祉社会館、武蔵小金井南第1自転車駐車場外18施設の4施設及び新規で指定管理者制度の導入を予定しております仮称市民交流センター1施設の計5施設につきまして、平成22年度中に選定委員会を開催させていただき、候補者の選定をお願いする予定となっております。

詳細な日程は現在まだ決まっておりませんが、大まかな予定につきましては、仮称市民交流センターにつきましては、4月中旬に1度、6月下旬に1度、7月中旬に1度の計3回。期間終了の4施設につきましては、9月以降に各1回の計4回、合計7回の開催を予定しております。なお、正式な日程につきましては、別途事前に日程調整をさせていただき、決まり次第、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

最後に委員報酬の支払いにつきましては、過日ご連絡いただきましたご指定の口座に振り込ませていただきます。なお、振込みまでの日数ですが、1週間から10日程度要しますので、ご容赦ください。

◎委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事はすべて終了ということでございます。これをもって閉会といたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

(午前11時30分閉会)